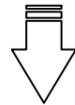


歩行者優先憲章（仮称）草稿案

わたしたちの京都では、市民一人ひとり、
・健康的で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。
そして、市民と行政が一体となって、
・だれもが歩いて出かけたい道路空間と交通手段を整え、魅力あるまちを創ります。
・京都を訪れる人にも、歩く魅力を満喫できるようにします。

戦略の目標（京都の目指すべき「姿」）

公共交通の利便性向上と、それらを繋ぐ**新たな公共交通システムを導入**し、「歩く」ことを基本とした**ライフスタイルへの転換**により、京都に暮らす市民並びに京都へ訪れる全ての人が、京都の誇りと魅力を再発見できるようになります。
脱「クルマ社会」を目指した取組や、新たな公共交通のネットワークにおける駅やバス停を中心とした**「人が主役の魅力あるまちづくり」**が推進され、地域主権時代の全国のモデルとなる、公共交通優先の**「歩いて楽しいまち」**が実現できます。



地域別の未来の交通体系の方向性

北部

恵まれた自然・歴史的景観と歴史的都心地区に近接する準都心的機能の異なる地域性に配慮し、それぞれの地域のニーズに応じた公共交通ネットワークを整備する交通まちづくりを目指す。

西部

豊かな自然環境や貴重な歴史資産、大学や住宅地など、異なる地域性が調和した快適な住環境を充実させる交通ネットワークとして、都心部など他地域への公共交通によるアクセス利便性向上を図る交通まちづくりを目指す。

都心部

「歩くまち・京都」を実現するシンボリックなエリアとして位置付け、不要な自動車交通を排除するとともに、より安心安全な歩行空間と快適な公共交通ネットワークを創出する交通まちづくりを目指す。

東部

自動車交通の要衝であり、通過交通を処理する幹線軸を確保するとともに、地域内の安全・快適な交通のために、近隣商業地域や住宅地域内においては、歩行者と公共交通優先の交通まちづくりを目指す。

南部

京都の玄関口があり、「南部創造のまちづくり」を進める地域や、歴史的景観を残す市街地が連携しながら、公共交通ネットワークの充実によって、発展し続ける南部の交通まちづくりを目指す。

基本的考え方

公共交通利便性向上の基本的考え方

- 京都に住まい、また京都を訪れる**すべての人が快適に、便利に利用できる公共交通**を目指す。
- 利用者視点での公共交通全体の利便性向上のため、早期に着手する施策及び中長期的に取り組む施策の構築。
- 公共交通の利便性向上施策を継続的に推進するために関係者が連携して取り組む体制の整備。

公共交通優先のライフスタイルの基本的考え方

- 「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範・優先順位を明確にするために、**歩行者優先憲章の策定**。
- 市民意識を踏まえ、京都の賑わいと歴史・伝統を継承するために、**公共交通優先の歩いて楽しいまちづくりのためのライフスタイルへの転換**の促進。
- コミュニケーションを中心とした市民ぐるみの取組により、**大胆なマイカー抑制を進める施策を推進**。

未来の公共交通まちづくりの基本的考え方

- 京都市の未来の公共交通まちづくりでは、すべての移動手段が、地球環境への負荷を最低限に抑制し、**すべての取組において「歩行者」を最優先とする交通体系**を目指す。
- 道路の機能分担の考え方
- **地域の特性に応じた移動手段に配慮した道路の使い方**を検討し、都心部や住宅地などにおいては**歩行者と公共交通を優先した道路の機能分担**を図る。



健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、経済、景観、観光などの幅広い観点から見た市民生活のイメージ

- 歩く機会の増加により肥満や生活習慣病が抑制。
- 地球温暖化防止に貢献し、脱炭素の先進モデル都市。
- 人々の公共意識やマナーが向上し、良好な教育環境が育つ。
- 人が行き交い、まちに賑わいや華やぎをもたらす。
- 新たなまちのシンボルが生まれ、まちの景観を引き立てる。
- 歩くことにより満喫できる京都観光の魅力を十分に発揮。
- 交流が活発になり、経済活動や文化活動が活性化。

目標の達成水準 **非自動車分担率**：現在 約72%→ **目標 80%超**

取組を推進する具体的な施策

- バスの利便性向上施策
バス系統再編
バスダイヤ改善
- バス走行環境の改善施策
バス走行空間改善
バス停環境改善
- 鉄道の利便性向上施策
鉄道事業者間の連携
地下鉄の利便性向上
- 鉄道・バスの連携施策
乗継利便性向上
多様な料金施策
バリアフリー化の推進
- 公共交通不便地域のあり方
生活交通のあり方に関する検討

先行実施プロジェクト

- 洛西地域におけるバス利便性向上
- 京都市内共通一日乗車券の創設
- 交通不便地域のあり方

取組を推進する具体的な施策

- コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策
市民を対象としたモビリティ・マネジメント施策
子ども・学生を対象としたモビリティ・マネジメント施策
通勤・職場を対象としたモビリティ・マネジメント施策
観光客を対象としたモビリティ・マネジメント施策

先行実施プロジェクト

- モビリティ・マネジメント施策としての「歩くまち・京都」市民アンケート
- 「歩くまち・京都」総合交通戦略シンポジウム

具体的な検討を進めていく施策

- 歩くまち京都を支える歩行空間の充実
トランジットモール
道路の機能分担に基づく歩行者空間の創出
- 未来の公共交通の充実
新たなバスシステムの導入
新しい公共交通システム（LRT）
コミュニティバス
- 自動車交通の効率化と適正化
パーク・アンド・ライド
ロードプライシング
貨物車の荷捌きの適正化・タクシーの実車率向上
駐車場施策
交通条件の公平化（制度）
- パーソナルモビリティとライフスタイルの転換
自転車交通施策
カーシェアリング
モビリティ・ウィーク
買い物・通院などの行動スタイルの転換

継続的な推進のための体制整備

- 交通政策の実施に関わる全ての組織が互いに協調しながら、実現に向けて強力に推進
- 進捗を定期的に報告し、目標数値をフォローアップ